

令和6年度
富山県原子力防災訓練
〔実施要領〕

危機管理局 防災・危機管理課



1. 訓練の目的等

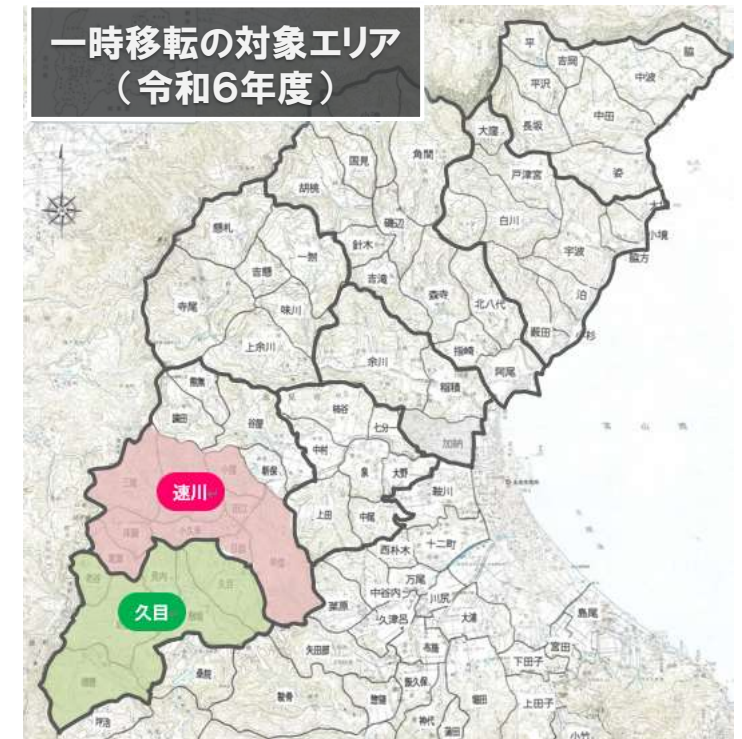
- 県や氷見市等が策定した地域防災計画や避難計画等に基づき、原子力防災訓練を実施し、原子力災害に関する防災業務関係者の防災技能の向上と住民の防災意識の高揚を図る
- 令和6年能登半島地震の教訓等を訓練内容に反映し、原子力災害の対応体制を検証する。

▶ 訓練の対象エリア（一時移転等）

氷見市南部（速川地区、久目地区）

2. 実施日時

令和6年11月24日（日） 7:00～14:00頃



3. 実施場所

図上訓練

本部において、訓練コントローラーを配置し、実災害を想定した状況付与に基づく演習を実施

富山県防災危機管理センター

氷見市役所

石川県志賀オフサイトセンター

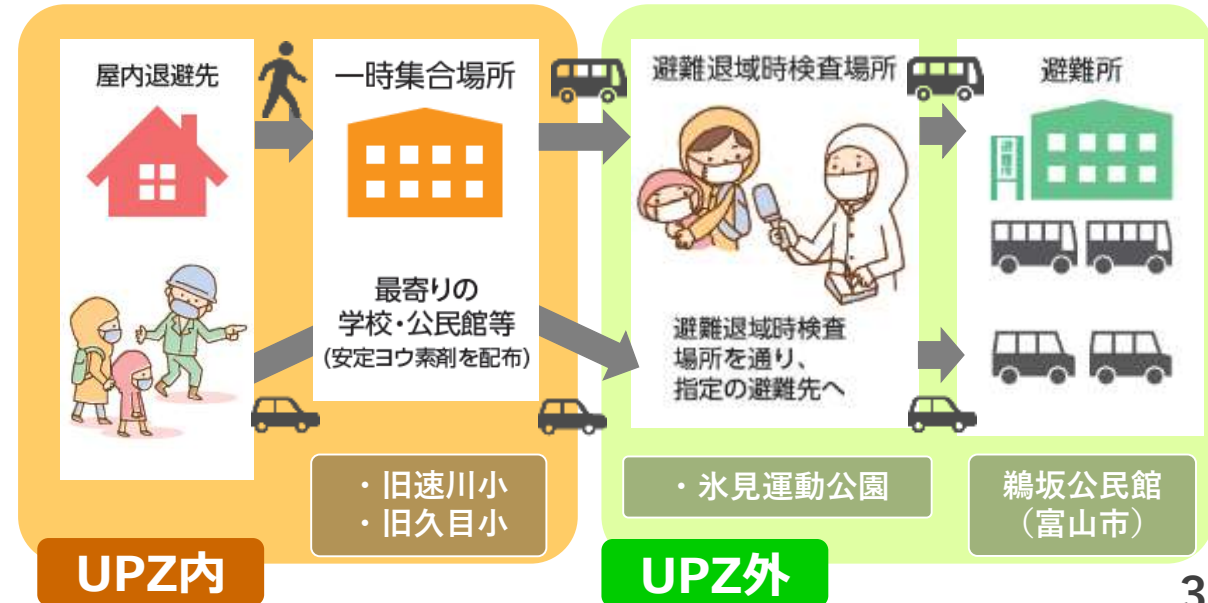


実動訓練

実際に、住民・防災関係者等が参加し、避難訓練等を実施

- 一時集合場所【氷見市】
旧速川小学校、旧久目小学校
- 避難退域時検査場所【氷見市】
氷見運動公園
- バックアップ避難先【富山市】
鶺坂公民館
- 複合災害対応訓練（へり訓練）【氷見市】
西の杜学園

実動訓練のイメージ



4. 訓練参加者・機関等

訓練参加者数

参加機関 60機関 (R5: 61機関)

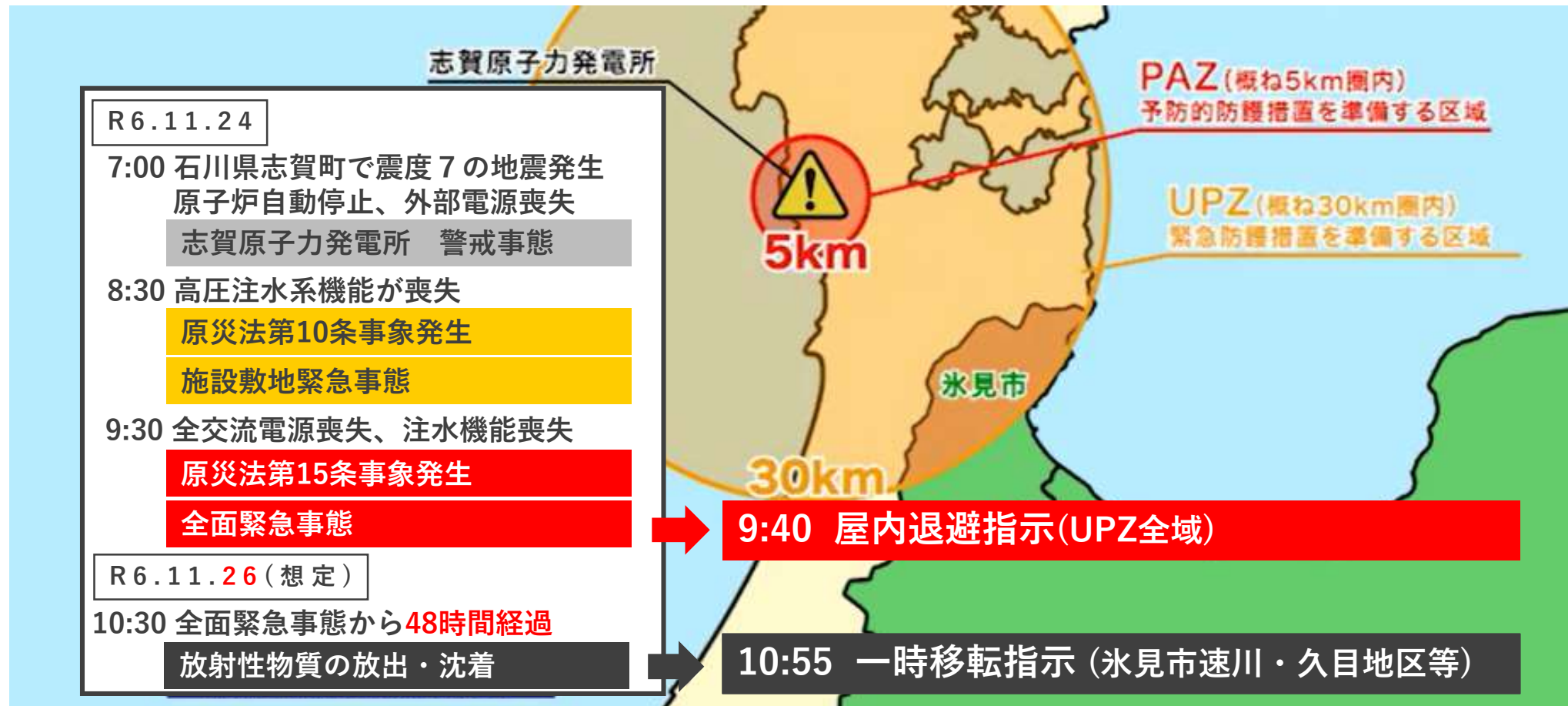
参加人数 約630人 (うち住民約 255人) (R5: 約600人 (うち住民約 200人))

参加・協力機関

国関係	11機関	内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、陸上自衛隊第14普通科連隊、第10飛行隊、陸上自衛隊第382施設中隊、自衛隊富山地方協力本部、海上自衛隊舞鶴地方総監部第3幕僚室、航空自衛隊第6航空隊、富山地方気象台、伏木海上保安部、富山河川国道事務所
県関係	3機関	富山県、富山県警察本部・氷見警察署、鳥取県
市町村関係	23機関	氷見市、富山市その他県内13市町村、高岡市消防本部その他県内6機関、県西部消防指令センター
医療福祉 機関	9機関	富山県立中央病院、富山大学附属病院、(公社)富山県医師会、(公社)富山県薬剤師会、(公社)富山県看護協会、(公社)富山県診療放射線技師会、広島大学、特別養護老人ホームつまま園、介護老人保健施設エルダーヴィラ氷見
その他 関係機関	14機関	北陸電力(株)、NHK富山放送局、北日本放送(株)、富山テレビ(株)、(株)チューリップテレビ、富山エフエム放送(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、富山県防災士会、(株)ドコモビジネスソリューションズ北陸支社富山支店、(公社)富山県バス協会、富山県タクシー協会、平和交通(株)、西部観光(株)、(株)千代田テクノル

5. 訓練の想定（図上）

- 石川県志賀町で震度7の地震が発生し、志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。
- その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり、全面緊急事態となる。
- さらに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。



※「原災法」：原子力災害対策特別措置法

6. その他

訓練外部評価の実施

- ・ 図上訓練について、原子力防災に関する最新の知見を有する者による訓練評価を実施し、原子力防災体制や避難計画等の充実・強化に役立てる。

訓練の中止又は縮小

県内等に災害が発生し、又は県内に警報が発表されるなどのおそれがある場合で、これらの対策を要するときは、訓練を中止又は縮小する。

- ・ **県内において震度4以上の地震**が発生又は富山県内の広範囲において**大雨警報、洪水警報、暴風警報、高潮警報及び津波警報並びに特別警報**が発表され、災害対策が必要と見込まれる場合
- ・ 国内において大規模災害が発生し、県等の関係機関に応援要請の可能性が考えられる場合
- ・ その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合（県内において**Jアラートが配信**された場合など）

7. 主な訓練内容

訓練のポイント

令和6年能登半島地震で得られた教訓や課題等を訓練内容に反映

1 自宅が全壊した場合の一時集合場所における屋内退避訓練

- 複合災害時の被災状況等により、自宅における屋内退避が困難と判断した住民が一時集合場所において屋内退避を実施
- 一時集合場所の建物すべての窓やドアを閉めて目張り、換気を止めて外気を遮断

2 地震等の複合災害を想定した県東部（富山市）への広域避難訓練

- 第1避難先（県西部）での受入れが困難な状況のため、バックアップの第2避難先（県東部）へ避難

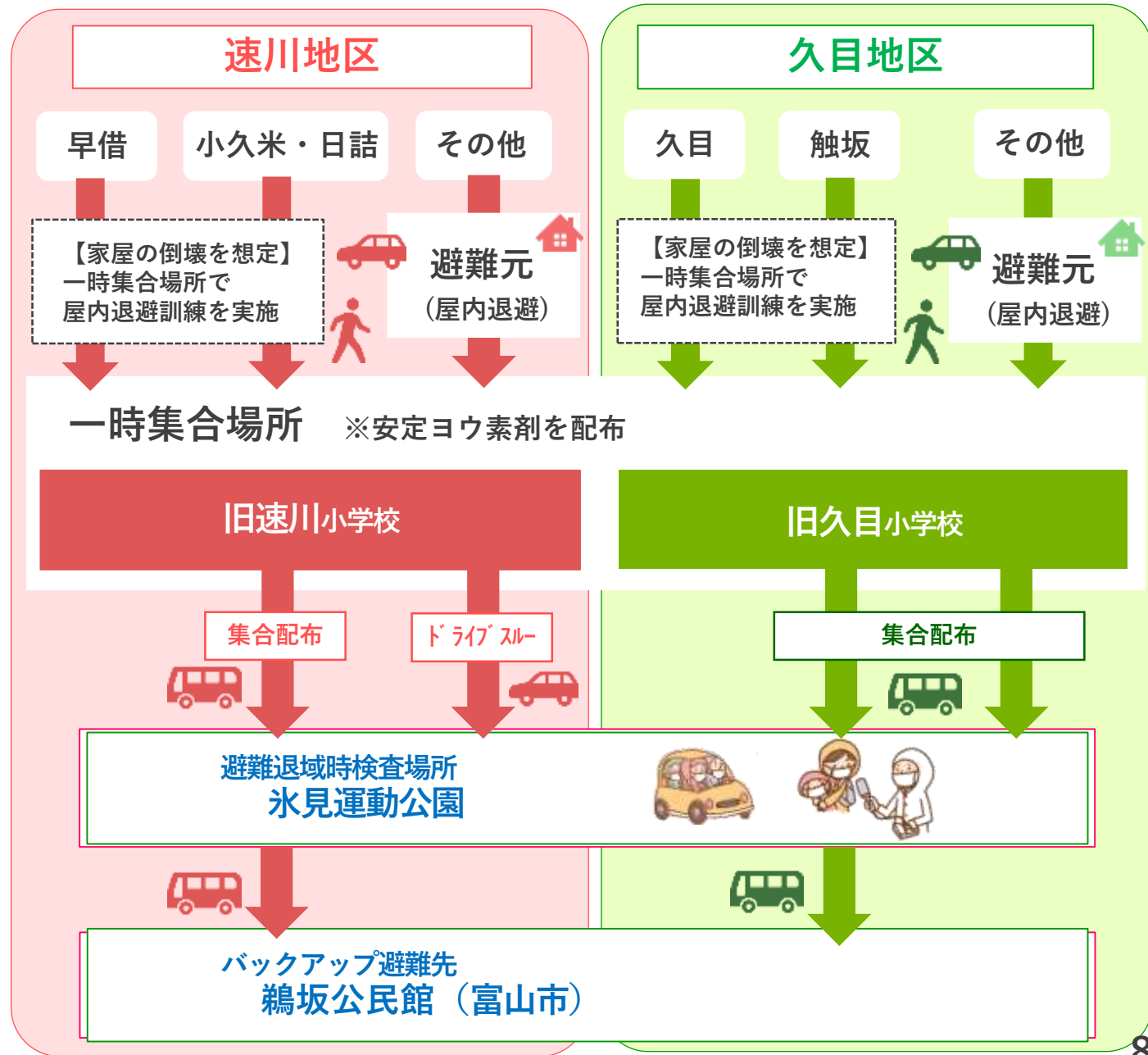
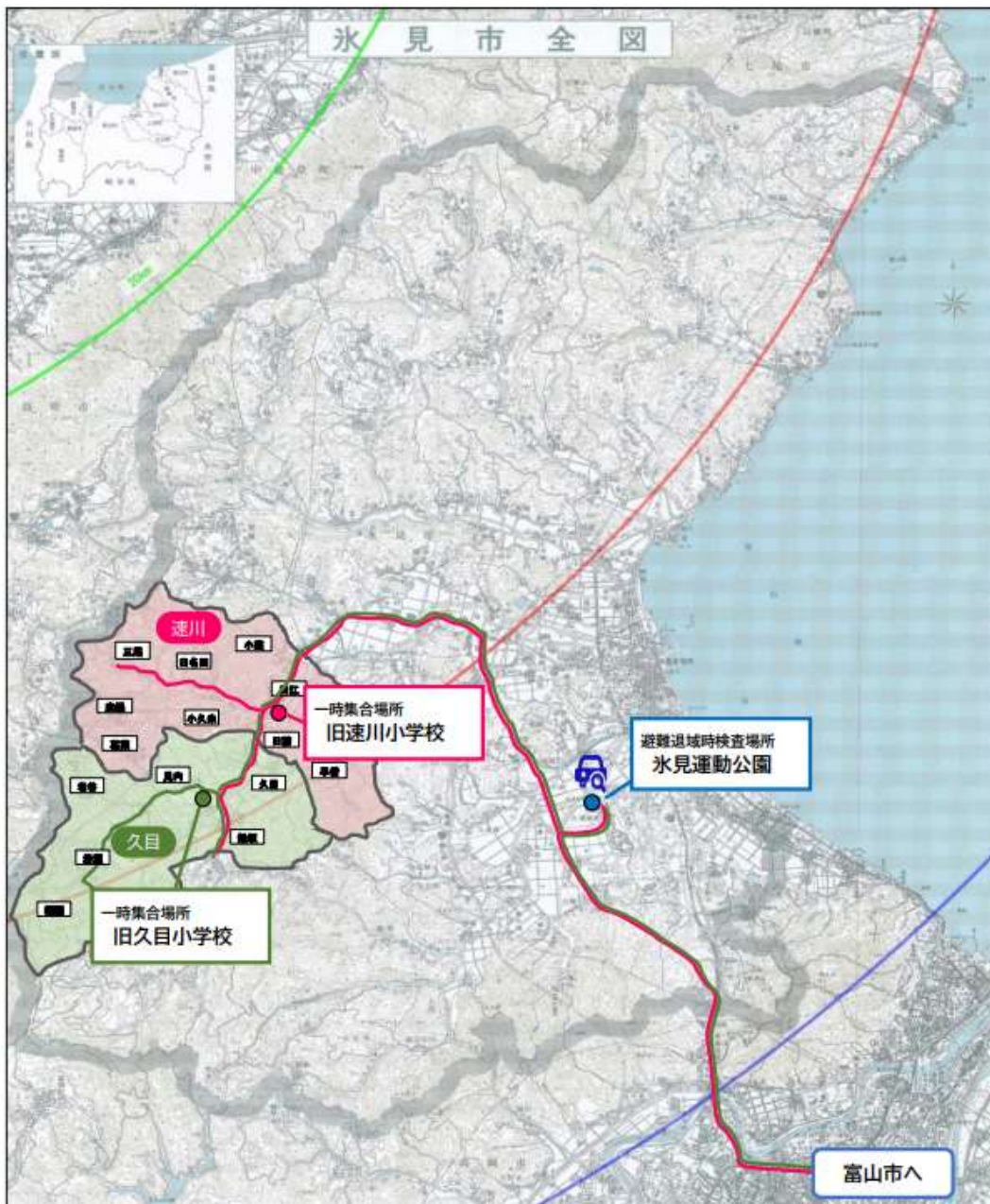
3 地震により避難経路上の道路の寸断を想定した複合災害対応訓練

- 地震により道路が寸断し孤立集落が発生したため、自衛隊にへりの派遣要請を行い、空路での避難を実施

4 避難退域時検査の受援訓練

- 鳥取県から車両用ゲート型モニタの借用及び機器操作要員の派遣を受け、検査を実施

主な訓練内容



1

災害対策本部等の設置運営訓練

8:00～12:00

（防災危機管理センター4階オペレーションルーム・5階大会議室、氷見市役所）

緊急時における国、県及び氷見市等の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置運営訓練を実施する。

- 防災危機管理センターにおいて、大型マルチディスプレイや映像情報システム等の機能を活用した災害対策本部運営や本部員会議を開催
 - ・ 9:35～ 第1回災害対策本部員会議（UPZ屋内退避指示）
 - ・ 10:55～ 第2回災害対策本部員会議（UPZ一部地区（氷見市速川・久目地区）一時移転指示）
- コントローラーを配置し、**様々な状況付与**に基づく実災害を想定した図上演習
- **TV会議システム**等による国や志賀OFC、氷見市等との情報共有
- 映像伝送システムにより、**オペレーションルーム**や**本部員会議**の状況を氷見市とリアルタイムで共有



2 県現地災害対策本部・志賀オフサイトセンターの設置運営訓練

（志賀オフサイトセンター）

県、氷見市、石川県、国、防災関係機関及び原子力事業者等が志賀オフサイトセンターに参集し、実際に状況判断を行いながら、緊急事態対応を確認する。

- 志賀オフサイトセンターへ副知事を派遣し、県現地災害対策本部を運営
- 同センターに設置される合同対策協議会等の参画による国の各機能班員としての活動を通じた志賀オフサイトセンターの運営



3 緊急時通信連絡訓練

7:00～12:00（一部の訓練は11月20日に実施）

（志賀オフサイトセンター、防災危機管理センターなど）

原子力事業者や国、県内市町村等の防災関係機関に対して、非常時の情報伝達が確実かつ迅速に行われるよう、通信連絡訓練を実施する。

- 北陸電力からの通報や国の避難指示等を氷見市をはじめ県内各市町村・消防本部等に伝達

4

住民の屋内退避、一時移転訓練

（氷見市内）

緊急時における対応を円滑に実施するため、地域住民の参加のもと、住民の屋内退避、一時移転訓練を実施する。

① 屋内退避訓練

8:30～10:30

新

- 自宅が全壊した想定で一部の住民が一時集合場所において屋内退避訓練（窓やドアを閉めて目張り、換気を止めて外気を遮断）を実施。屋内退避の動画も視聴
- 氷見市内UPZ全域を対象とした屋内退避訓練（窓等の閉鎖、情報の収集、必要物資の確保）を実施
- Yahoo!防災速報アプリや氷見市公式LINEを活用した住民広報により、屋内退避の実施方法を周知
⇒ 屋内退避指示の連絡とあわせて、その実施方法を示した動画等をスマホに配信



② 一時移転訓練

9:00～13:10

- 速川、久目地区を対象とした一時移転訓練（詳細は 5 ～ 7）
- 県バス協会に要請し、移動手段を持たない住民へバスを配車・運行
- 映像伝送装置により、遠隔地（県及び氷見市災害対策本部）へ、正確な一時移転訓練の実施状況等を報告



5

一時集合場所参集・安定ヨウ素剤緊急配布訓練

8:30～11:10

（旧速川小学校、旧久目小学校）

原子力災害時に住民が参集する一時集合場所を開設・運営するとともに、安定ヨウ素剤の配布の指示がなされた場合に、住民に適切に配布されるよう訓練を行う。

旧速川小学校

- 速川地区の住民は、避難計画に基づき、**旧速川小学校**に集合（計画上、西の杜学園に集合する住民も、訓練では旧速川小学校に集合）
- 円滑な避難の実施のため、住民は、**自家用車から降りず**に、安定ヨウ素剤の配布を受ける（**ドライブスルー配布**）

旧久目小学校

- 久目地区の住民は、避難計画に基づき、**旧久目小学校**に集合（計画上、赤毛コミュニティセンターに集合する住民も、訓練では旧久目小学校に集合）
- （公社）県医師会及び（公社）県薬剤師会の協力の下、**一時集合場所**で安定ヨウ素剤の**説明及び配布（集合配布）**
- 市は、保管している**薬品保管庫から安定ヨウ素剤を搬出**

安定ヨウ素剤

体内への放射性ヨウ素の取込みを低減



ドライブスルー



集合配布

6

避難退域時検査の実施訓練

9:45～12:00

（氷見運動公園）

一時移転の対象となった住民や車両等の汚染状況を確認するための避難退域時検査を適切に実施できるよう訓練を行う。

新 複合災害等のあらゆる状況を想定し、**鳥取県**から**車両用ゲート型モニタの借用及び機器操作要員の派遣**を受け、検査を実施

- **氷見運動公園**において、**避難退域時検査を実施**
（**避難計画上の仏生寺公民館及び赤毛コミュニティセンターが使用不可との想定とし、氷見運動公園で検査**）
【**車両検査**】
 - ・避難者が乗車する自家用車・バスをゲート型モニタ等で測定し、基準値を超過した自家用車・バスには、簡易除染を実施
【**住民検査**】
 - ・避難者の体をサーベイメータで測定し、基準値を超過した場合は、脱衣や拭き取りによる簡易除染を実施
- 避難退域時検査における業務手順から測定機器の使用方法までを実演した動画によりマニュアルを見える化し、訓練参加要員を対応力を向上



7 避難所開設・運営訓練

11:30～13:10

（鶉坂公民館（富山市））

緊急時における住民の避難受入れを円滑に実施するため、関係機関が連携し、避難所の設置・運営の訓練を実施する。

新

- 第1避難先（県西部）での受入れが困難な状況のため、バックアップの第2避難先（県東部）で受入れ
- 県防災士会による自主的な避難所の運営に係る避難住民向け防災講演会「多様性に配慮した避難所運営について」の開催
- 原子力防災に関するパネル展示
- 段ボール間仕切り及び段ボールベッド等の組立て・設置



8

緊急時モニタリング訓練

7:30~13:30

（県環境科学センター、氷見市内、志賀オフサイトセンター）

緊急時モニタリングについて、関係職員の配備、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

新

- スマートフォン等を利用した情報共有によるモニタリングポストの早期復旧
- 緊急時モニタリングセンターに職員を派遣し、国の指揮の下、モニタリングポストやモニタリングカーによる空間放射線量率の測定等を実施

9

住民等に対する広報訓練

（氷見市内）

8:50~12:00

県・氷見市は、インターネットや防災行政無線、広報車等により、住民に対して正確な情報を円滑に提供できるよう広報活動訓練を実施する。

新

- 原子力防災ピクトグラム**を用いたわかりやすい掲示
- 防災行政無線や広報車等により情報を伝達
- Yahoo!防災速報アプリ**及び**氷見市公式LINE**を活用した段階的かつ詳細な住民広報（再掲）
- 氷見市内の**道路情報板**に「**原子力防災訓練実施中**」を表示

10 交通誘導・警戒準備訓練

8:45～12:00

（氷見市内）

富山県警察は、避難車両を避難所まで先導するとともに、避難経路の要所で交通規制を実施する。また、避難対象区域内の警戒による治安確保を実施する。

- 一時集合場所から警察車両の先導による避難車両誘導
- 一時集合場所周辺における警戒の実施
- 避難退域時検査場所の周辺道路等、混雑が予想される交差点での交通規制



11 社会福祉施設における屋内退避訓練

8:30～10:15

（特別養護老人ホームつまま園、介護老人保健施設エルダーヴィラ氷見）

UPZ内の社会福祉施設において、屋内退避指示を受けて、入所者の屋内退避訓練を行い、放射線防護対策の習熟を図る。

新

- 社会福祉施設において、地震後に**放射線防護施設の異常の有無を確認**
- 社会福祉施設において、屋内退避訓練を実施

12 被ばく医療措置訓練

9:00～12:00

（富山県立中央病院）

原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームとの合同診療訓練を実施する。

- ・ 負傷し汚染した可能性のある住民への被ばく医療措置を実施

13 複合災害対応訓練

9:45～10:40

（氷見市内）

地震により避難経路上の道路の寸断を想定した複合災害対応訓練を実施する。

- ・ **新** 地震により道路が寸断し孤立集落が発生したため、**自衛隊にへりの派遣要請**を行い、**空路での避難**を実施